

『新鳥取県史通史編・現代1』に係る資料調査について

令和8年7月
県史編さん室

1 御利用いただける県立公文書館所蔵資料（点数は令和8年7月現在）

- (1) 簿冊 41,242 点
- (2) 刊行物 43,328 点
- (3) 統計資料 24,148 点

※日本海新聞記事データ（1945年～）については、来年度から利用できるように準備中

※『新鳥取県史 資料編』も御参照ください。ただし『資料編』の内容は『通史編』を縛るものではありません。

2 クラウド（県庁 Box）を利用した資料調査の手順

- (1) 県庁 Box から、一覧表（エクセル）をダウンロード
（新鳥取県史編さん事業＞00_共通資料＞所蔵資料一覧）
※公文書館HPの検索ページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/283540.htm>）でも可能
- (2) 検索して御覧になりたい資料番号（左端）及び資料名を事務局担当者にメール
※優先順位を付けてください。依頼が集中した場合にまず1番のものをアップします。
- (3) 撮影とアップロードが完了したらメールでお知らせします。

（例：簿冊の場合 枠の中をお伝えください）

簿冊番号	利用開始	簿冊名	完結年	保存期間(年)	作成課
186700000314269	1869	御達控諸事志	1869	30	公文書館
186811103030893	1868	法令全書	1868	30	総務部 職員課
186811103031788	1869	太政官日誌	1869	30	総務部 職員課

3 来庁しての調査（旅費及び謝金支給）

- (1) 来庁予定日時を部会担当者にメールで連絡
※土日でも可能ですが、行事等で難しい場合がありますので、候補日を複数提示願います
- (2) 部会担当者が日程調整の上、資料を用意
※予め資料名等をお知らせいただけるとスムーズです。

4 鳥取県立公文書館以外での調査（旅費及び謝金支給）

- (1) 鳥取県外の機関等での調査も可能です。部会担当者に御相談ください。調査先への依頼は事務局が行います。
- (2) 調査先との調査内容の調整については、原則執筆者がお願いします。

5 『鳥取県史研究』（電子版）について

- (1) 原稿提出締切：毎年度1月末
- (2) 11月初めに提出予定について照会
※「論文」「研究ノート」「資料紹介」等、掲載を希望される形態をお知らせください
- (3) 字数は、論文は400字×60枚以内、研究ノート・資料紹介等は400字×40枚以内とします。
- (4) 提出いただいた字数につき原稿料をお支払いします。